



シンポジウム

法の支配と大統領

—トランプ政権とアメリカ法の改変—

2017年 5/27 (土) 13:00~17:00

早稲田大学 早稲田キャンパス8号館3階大会議室

プログラム

挨拶 中村 民雄 早稲田大学比較法研究所長
趣旨説明 宮川 成雄 早稲田大学法務研究科教授

1. 移民法制の改変と人権についての規範意識の変化 13:10~13:30

宮川 成雄 早稲田大学法務研究科教授

2. 健康保険法制に見る憲法解釈の巻き返し 13:30~13:50

秋葉 丈志 (国際教養大学准教授)

移民・難民の受入れ:EU法の視点から 13:50~14:00

中村 民雄 早稲田大学法学学術院教授

大統領の役割:連邦と州の関係の視点から 14:00~14:10

安部 圭介 成蹊大学教授

質疑応答 休憩

3. 少数者の権利保障の行方とアファーマティブ・アクション 14:40~15:00

吉田 仁美 関東学院大学教授

4. 女性・LGBTの権利保障の行方 15:00~15:20

小竹 聡 拓殖大学教授

5. 最高裁裁判官任命の意味 15:20~15:40

紙谷 雅子 (学習院大学教授)

合衆国最高裁判所による基本権保障と少数者保護:

大統領権限の抑制の視点から 15:40~15:50

原口 佳誠 関東学院大学専任講師

司法部の役割と大統領:権力分立と「法の支配」の視点から 15:50~16:00

会沢 恒 北海道大学教授

パネルディスカッション 質疑応答

17:00終了